

IFRS-AC 会議（2013 年 10 月） 出席報告

公益社団法人日本証券アナリスト協会 参与・教育第二企画部長 かねこ せいいち
金子 誠一

10 月 14 日、15 日の両日、ロンドンにおいて開催された IFRS 財団の IFRS 諮問会議 (IFRS-AC)* の概要について下記のとおり報告します。

* 国際会計基準審議会 (IASB) に対し、検討事項やその優先順位をアドバイスするための組織。従来は基準諮問会議 (SAC) と呼ばれていたが、2010 年 4 月に名称変更した。委員は 45 名強。日本からは証券アナリスト

協会代表の筆者（金子）に加え、経団連代表の村岡富美雄（株）東芝取締役監査委員会委員長が委員。他に金融庁がオブザーバー（発言権あり）で参加。IFRS-AC 会議は年に 3 回、ロンドンで開催される。今回、金融庁からは竹中茉莉子企業開示課課長補佐が出席。また、14 日の会議には藤沼 IFRS 財団トラスティも出席された。

1. 議事一覧

番 号	日 時	議 事
(1)	14 日 9:00- 9:30	開会
(2)	同 9:30-10:15	IASB の活動報告、モニタリング・ボードの活動
(3)	同 10:15-11:20	日本の IFRS 採用動向
(4)	同 11:20-12:30	トラスティの活動報告
(5)	同 12:30-13:00	IFRS-AC の役割と構成
(6)	同 14:00-16:30	IFRS の導入と維持（説明・分科会）
(7)	同 16:30-17:30	概念フレームワーク
(8)	15 日 9:00-10:00	IFRS の導入と維持（全体会議）
(9)	同 10:00-10:45	効果分析（説明）
(10)	同 10:45-11:10	IVSC と IFRS

(11)	同	11:10-12:30	効果分析（分科会）
(12)	同	13:30-14:20	効果分析（全体会議）
(13)	同	14:20-15:00	世界における IFRS の使用
(14)	同	15:00-15:45	リース
(15)	同	15:45-15:00	まとめ・閉会

* 会議資料および録音は下記から入手できる。
<http://www.ifrs.org/Meetings/Pages/AC-Oct-13.aspx>

2. 議事概要

上記議事一覧に従い、議事概要を紹介する。

(2) IASB の活動報告、モニタリング・ボードの活動

Hoogervorst IASB 議長および IASB スタッフから基準開発の現状について説明あり。会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF：主要会計基準設定主体と IASB との会合）での議論は質の高いものになっているとの話があった。委員からは、金融商品の会計基準案（減損）を FASB（米国財務会計基準審議会）とあわせて欲しいという要望があった。

モニタリング・ボードについては、竹中オブザーバーから新興国を中心にメンバーの増員を検討しているという説明があった。

(3) 日本の IFRS 採用動向

竹中オブザーバーから企業会計審議会が6月に発表した「IFRS への対応のあり方に関する当面の方針」の内容を中心に、わが国の方針を報告した。辛口な質問、コメントが相次ぎ、今回の会議で最も盛り上がったセッションのひとつになった。

質問・コメントは、①4つの会計基準（日本基準、純粋な IFRS、わが国がエンドースする IFRS、米国基準）が並存するが問題は生じな

いか、②エンドースト IFRS の内容はどうか、③永久にこの状態が続くのか、の3点に集中し、藤沼 IFRS 財団トラスティを含め日本からの出席者が総出で次の趣旨で回答した。

①今回の方針は経過的なもので、最終的なゴールである IFRS の採用を円滑に進めるための施策である。②エンドースト IFRS の内容は検討中であるが、1、2の点を除けば純粋な IFRS と同じになるだろうという見方がある。③企業会計審議会は毎年開催され、諸般の情勢への対応を検討するので、現状が固定化されることはない。④純粋な IFRS を任意適用する企業は増加しており、2、3年後には時価総額ベースで相当の水準に達すると見込まれる。

日本からの出席者の説明に加え、Prada IFRS 財団トラスティ議長、Glauber 同副議長、Hoogervorst IASB 議長から日本の方針に理解・支持を示す発言が相次いだ。

こうして休憩時間を除いても優に40分を超えたセッションは、わが国の姿勢を理解してもらう形で終了した。ただし、IFRS-AC 委員の多くは世界がひとつの会計基準を採用することを強く支持しており、また、IFRS 関係の委員等は IFRS 採用国に限るべきという意見も一部には根強くある。こうした中で、わが国が IFRS についてこれまでと同様の発言機会を確保していくためには、任意適用企業の着実な増加、建設的で質の高い意見提示による IFRS 開発への一層の貢献が必要になるだろうと感じら

れた。

(4) IFRS 財団トラスティの活動報告

Prada IFRS 財団トラスティ議長等から活動報告あり。SEC（米国証券取引委員会）を訪問したが、IFRS の採用について前向きな感触を受けたという話があった。

(5) IFRS-AC の役割と構成

IFRS-AC は業績の自己評価を行ってきたが、前回の調査に比べると、評価が向上したという結果が得られた。今後は、さらなる改善を目指して第2段階の調査に入ることになる。

(6, 8) IFRS の導入と維持

IFRS には基準本体に加えて適用ガイダンス (Application Guidance)、結論の根拠 (Basis for Conclusions)、設例 (Illustrative Guidance) と呼ばれる文書が付属する。付属文書のうち、適用ガイダンスは基準の一部とされるが、他は参考資料の位置づけである。IASB は設例を基準と切り離した教育文書とし、必要に応じて設例を追加していくことを検討している。また、IASB は収益認識等の複雑な基準について適用事例を検討するグループの組織化を検討している。これらの点について、意見を聞かれた。

委員のコンセンサスは、IASB の名前がつく刊行物はいずれも規範性を有すると解釈されるので、設例の切り離し・追加等については十分な説明が必要というものであった。また、適用事例検討グループの設立については賛成する意見が多かった。

FASB とともに開発した基準については、導入後の解釈が IASB と FASB で異ならないようフォローしてもらいたいという強い要望があった。

(7) 概念フレームワーク

IASB が7月に討議資料を発表し、現在コメント募集中である概念フレームワークのうち、①概念フレームワークの目的、②概念フレームワークと一致しない基準開発も可能であること、③既に公表済みの概念フレームワーク第1章3章は今回の検討対象に入っていないこと、について意見を求められた。

①については、IASB の基準開発を主目的にするのは狭義すぎる、②については、限定的な場合に認める、というのが大方の意見であった。③については、現行の第1章3章からは削除されている受託者責任、慎重性の復活を求める声が多かった。

受託者責任が削除されたのは、この言葉 (stewardship) の翻訳が難しいという理由だが、Hoogervorst IASB 議長は、聖書があらゆる言葉に翻訳できるのだから、翻訳不能は言い訳にならないと述べていた。

(9, 11, 12) 効果分析

効果分析 (Effect Analysis) とは、IASB が基準開発に当たってその効果を事前に分析することである。この効果分析の範囲、担い手等について意見を求められた。範囲については、マクロ経済などに広げず、会計基準の直接的効果だけに絞るべきであるという意見が多かった。担い手については、IASB が行くと基準を開発したいというバイアスが働くという意見もあったが、費用等を勘案すると各国の基準設定主体の力も借りながら IASB が行うのが合理的というのがコンセンサスであった。

(10) IVSC と IFRS

前 IASB 議長の Tweedie 氏は現在、国際評価基準審議会 (International Valuation Standards Council) のトラスティ議長を務めており、同氏より審議会の活動等について説明が

あった。

(13) 世界における IFRS の使用

IASB が行っている世界における IFRS の使用状況調査についての報告。今後とも対象を拡大しつつ調査を継続することだった。

(14) リース

公開草案のコメントを締め切ったリース基準については一部に反発が強く、IASB と FASB は①適用を見送る、②相当期間（15 年ほど）を習熟期間と捉え、新基準を適用した場合の数値を注記する、③修正を加えて強行する（例えば貸し手についてはビジネスモデルにより会計処理を選択できるようにする）、という選択を迫られているという説明があった。リース基準は FASB と共同開発されたが、FASB は②（注記で対応）に傾いているとされる。この背景の 1 つは、FASB のユーザー諮問機関（IAC）が、多様なリース取引を 2 モデルで描写するのは難しく、注記の改善で対応すべきと進言したことがある^(注)。

こうした説明に対し、カナダの作成者は、注記では手間は変わらず解決にならないとコメン

トした。筆者は、全てのリースのオンバランス化はユーザーの長年の夢であり、このためにリース基準開発に大きな協力をしてきており、ここで取り下げるのでは今後、IASB に協力するアナリストはいなくなると発言した。他の委員からもプロジェクトの進行を求める意見があった。国際会計士連盟（IFAC）の代表者は、会員の意見を確認していないのでコメントできないと述べた。IFRS-AC 議長は次回の会議（2014 年 2 月）で再検討すると引き取った。

なお、筆者の IFRS-AC 委員任期は今回の会議で満了となりました。長年にわたる当報告書のご愛読を感謝いたします。

（注）IASB の CMAC は FASB の IAC に相当するユーザー諮問機関である。当会議の直後（10 月 17 日）に開催された会議で CMAC はリース基準案を支持するレターを Hoogervorst IASB 議長に送った。CMAC が文書で意見表明をするのはこれが初めてである。より詳しくは別稿「CMAC 会議（2013 年 10 月）出席報告」（182 頁）を参照されたい。